

# 社会福祉法人 慈照会 カルナハウス

## サービス利用のご案内

### デイサービス(通所介護)

在宅の高齢者の方に個々に合った入浴や食事等の介護を提供し、趣味活動等により他の高齢者との交流を図ることができるサービスです。

### 給付サービス

入浴介助、食事介助、生活・健康相談レクリエーション、機能訓練、送迎サービスなど

#### サービス利用料金

### 通所介護 (通常規模型・認知症対応型)

☆基本料金(1日あたり)

【通常規模型】		【認知症対応型】	
要介護1	581単位	要介護1	788単位
要介護2	686単位	要介護2	874単位
要介護3	792単位	要介護3	958単位
要介護4	897単位	要介護4	1040単位
要介護5	1003単位	要介護5	1125単位

☆その他加算

- ・入浴介助加算 (I) 40単位/日・サービス体制強化加算 (I) 22単位/日
- ・中重度者ケア体制加算 45単位/日 (通常規模型)
- ・介護職員処遇改善加算 (I) 総合計の 5.9% (通常規模型)  
10.4% (認知症対応型)
- ・介護職員特定処遇改善加算 (I) 総合計の 1.2% (通常規模型)  
3.1% (認知症対応型)
- ・上記単位は、7級地 1単位 10.14円(通常規模型)  
10.17円(認知症対応型)で換算します。

### 第一号通所事業

☆基本料金(1月あたり)

要支援1	284単位/回
要支援2	

☆その他加算

- ・入浴介助加算 50単位/日
- ・サービス体制強化加算 (I) 要支援1 88単位/月 ※週1  
サービス体制強化加算 (I) 要支援2 176単位/月 ※週2
- ・介護職員処遇改善加算 (I) 総合計の5.9%
- ・介護職員特定処遇改善加算 (I) 総合計の1.2%
- ・上記単位は、7級地 1単位=10.14円で換算します。

実費	食費	720円
----	----	------

定員：通常規模型 30名/日、認知症対応型12名/日

※予防含む

地区：東近江市/八日市地区、五個荘地区、湖東地区

営業日：月～土曜日

時間：午前9：30～午後3：40

### ショートステイ(短期入所)

介護者の方の諸事情により一時的に在宅での介護ができない場合、高齢者の方に短期間施設に宿泊して頂き、個々にあった介護や機能訓練等を提供いたします。

### 給付サービス

食事介助、排泄介助、入浴介助、機能訓練健康管理、趣味娯楽、自立支援のための相談・援助など

#### サービス利用料金

定員：1日16名

### 短期入所生活介護

☆基本料金(1日あたり)

【個室】		【多床室】		送迎代
要介護1	596単位	要介護1	596単位	184単位(片道)
要介護2	665単位	要介護2	665単位	
要介護3	737単位	要介護3	737単位	
要介護4	806単位	要介護4	806単位	
要介護5	874単位	要介護5	874単位	

☆その他加算

- ・夜勤職員配置加算 (I) 13単位/日
- ・看護体制加算 (I) 4単位/1日
- ・サービス体制強化加算 (II) 18単位/日
- ・介護職員処遇改善加算 (I) 総合計の8.3%
- ・介護職員特定処遇改善加算 (I) 総合計の2.7%
- ・上記単位は、7級地 1単位 10.17円で換算します。

### 介護予防短期入所生活介護

☆基本料金(1日あたり)

【個室】		【多床室】		送迎代
要支援1	446単位	要支援1	446単位	184単位(片道)
要支援2	555単位	要支援2	555単位	

☆その他加算

- ・サービス提供体制強化加算 (II) 18単位/日
- ・介護職員処遇改善加算 (I) 総合計の8.3%
- ・介護職員特定処遇改善加算 (I) 総合計の2.7%
- ・上記単位は、7級地 1単位=10.17円で換算します。

### ★滞在費・食費の負担額(1日あたり)

対象者	区分	滞在費		食費
		個室	多床室	
市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者生活保護受給者	第1段階	320円	0円	300円
市町村民税世帯非課税であって課税年金収入額+合計所得=80万円以下	第2段階	420円	370円	600円
課税年金収入額+合計所得=80万円超120万円以下	第3段階①	820円	370円	1,000円
課税年金収入額+合計所得=120万円超	第3段階②	820円	370円	1,300円
上記以外	第4段階	1,221円	905円	1,590円

☆ 第4段階の方の食費については、朝食280円、昼食600円、おやつ110円夕食600円を別途ご請求させていただきます。

# ホームヘルプサービス(訪問介護)

ホームヘルパーがご家庭を訪問し、食事、入浴、排泄等の身体介護や、炊事、掃除等の生活支援のサービスを提供いたします。

## ホームヘルプサービス利用料金 訪問介護

利用(提供)時間 サービスの種別	20分未満	20分以上30分未満(身体) 20分以上45分未満(生活)	30分以上1時間未満(身体) 45分以上(生活)	1時間以上 30分増すごとに
身体介護中心	167単位	250単位	396単位	579単位+84単位
生活援助中心	—	183単位	225単位	—
通院等乗降介助	片道1回 98単位 ※通院等乗降介助は別に運賃(実施地域内片道1回550円)が必要となります。運賃については介護保険の給付対象外ですので、全額自己負担となります。			

・カルナホームヘルプサービス提供時間帯 午前6時～午後10時 ・早朝(午前6時～8時)・夜間(午後6時～10時)は25%加算  
 ・初回加算 200単位/月 ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 総合計の13.7% ・特定処遇改善加算(Ⅱ) 総合計の4.2%  
 通常の実施地域を越えて行う訪問介護に要した交通費及び通院等乗降介助の運賃(総距離3km未満は除く)は、次の額を徴収いたします。  
 (1)片道10km未満 200円 (2)片道10km以上 400円 ※但し、実施地域の境界線を基点とします。  
 ・上記単位は、7級地 1単位=10.21円で換算します。

## 第一号訪問事業

種 類	単位数	種 類	単位数
訪問型サービス費(Ⅰ)	1176単位/月	訪問型サービス費(Ⅳ)	268単位/回
訪問型サービス費(Ⅱ)	2349単位/月	訪問型サービス費(Ⅴ)	272単位/回
訪問型サービス費(Ⅲ)	3727単位/月	訪問型サービス費(Ⅵ)	287単位/回

・初回加算200単位/月・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 総合計の13.7%・特定処遇改善加算(Ⅱ) 総合計の4.2%  
 ・上記単位は、7級地 1単位=10.21円で換算します。

## ケアプランセンター(居宅介護支援)

担当ケアマネージャーが、ご利用者の要望に添ったケアプランを作成し、各サービス事業者等との連絡や調整を行います。

## 指定介護老人福祉施設(入所)

施設サービス計画に基づいて、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上のお世話、機能訓練、健康管理及び療養上のお世話を行います。

### 介護福祉施設サービス費

	【個室】	【多床室】
要介護1	573単位/日	573単位/日
要介護2	641単位/日	641単位/日
要介護3	712単位/日	712単位/日
要介護4	780単位/日	780単位/日
要介護5	847単位/日	847単位/日

### 居住費・食費の負担額(1日あたり)

対象者	区分	居住費		食費
		個室	多床室	
市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	第1段階	320円	0円	300円
市町村民税世帯非課税であって 課税年金収入額+合計所得=80万円以下	第2段階	420円	370円	390円
課税年金収入額+合計所得 =80万円超120万円以下	第3段階①	820円	370円	650円
課税年金収入額+合計所得 =120万円超	第3段階②	820円	370円	1,360円
上記以外	第4段階	1,221円	905円	1,590円

☆散髪代：1,500円～

☆その他加算  
 ・日常生活継続支援加算 36単位/日  
 ・夜勤職員配置加算(Ⅰ) 13単位/日  
 ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 総合計の8.3%  
 ・介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 総合計の2.7%  
 ・療養食加算 18単位/日 ※厚生労働省の定める療養食を提供した場合  
 ・上記単位は、7級地 1単位=10.14円で換算します。

定員：54名

## ケアハウス(入所)

自立した方を対象とする入所施設です。高齢者世帯の方で、地域生活に不安を感じる方等が入所されています。

定員：15名



●施設にお越しの際には、下記の交通機関をご利用いただくと便利です。

- JR琵琶湖線 能登川駅から/近江バス 平坂バス停で下車 徒歩10分
- 近江鉄道/河辺の森駅で下車 徒歩5分